

## 平成31(2019)年度～平成33(2021)年度の取組

### 1 家庭での子育て支援サービスの充実

親子で遊んだり、保護者同士が交流できる子育てのひろば等を増やします。新たに、憩いの森など大きなフィールドを活用した外遊び事業を実施します。乳幼児一時預かり事業の利便性を向上するため、インターネット予約システムを導入します。ファミリーサポート事業において、軽度障害児の受入れを開始します。

No. 1 - 1		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
①子育てのひろば 計27か所	計26か所	1か所開設	検討※1	検討※1	1か所開設
②外遊びの事業 (おひさまびよびよ) 計8か所	計6か所	1か所開設	—	1か所開設	2か所開設
③発達に不安のある 親子のひろば事業 (のびのびひろば) (5か所)  月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)	月1回実施(5か所)	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)	実施	実施	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)
★ ④憩いの森などを 活用した外遊び 事業の実施	検討	開始	充実	実施	実施
★ ⑤乳幼児一時預かり 事業  インターネット予約 システム運用開始	検討	構築	運用開始	—	運用開始
★ ⑥ファミリーサポート 事業  軽度障害児受入れ 実施	検討	検討	開始	実施	実施
事業費(百万円)		25	18	22	65

※1... 32年度以降の取組計画は、ニーズ調査の結果を踏まえ検討します。

事業実施課： ことども家庭部 子育て支援課、練馬子ども家庭支援センター

## 2 (仮称)練馬こどもcaféの創設 ★

民間カフェと協働し、子どもが学び、遊ぶ機会や、保護者がリラックスできる環境を提供する「(仮称)練馬こどもcafé」を創設します。

No. 1 - 2		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
(仮称)練馬こどもcafé 7か所	検討	3か所	2か所	2か所	7か所
事業費 (百万円)		3	6	8	17

事業実施課： こども家庭部 こども施策企画課

## 3 保育所待機児童の解消

### (1) 保育所の拡充

幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加も見据えて、保育所待機児童の解消を図ります。

- ① 私立認可保育所の誘致を進めます。
- ② 区立保育園の改築に合わせ、定員の拡大を図ります。

No. 1 - 3		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
【認可保育所】 ① 計181所 (定員15,660人) <sup>※1</sup>	計165所 (定員14,760人) <sup>※1</sup>	16所 (定員630人) <sup>※2</sup>	検討 <sup>※3</sup>	検討 <sup>※3</sup>	16所 (定員900人) <sup>※2</sup>
東大泉保育園の 改築による定員増	工事	工事	—	—	工事(完了)
② 上石神井第三保育 園の改築による定 員増	実施設計	工事	工事	工事	工事(完了)
事業費 (百万円)		2,654	164	164	2,982

- ※1・・・翌年度4月1日時点の数値  
 ※2・・・開設初年度は空きの多い4・5歳児の定員を抑制するため630人の定員で開設し、段階的に900人に拡大していきます。  
 ※3・・・32年度以降の取組計画は、ニーズ調査の結果を踏まえ検討します。

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課、保育課、保育計画調整課



## (2) 安心して保育サービスを利用できる仕組みづくり

保護者が安心して保育サービスを利用できるようにするため、各保育園の運営状況の「見える化」、利用者の相談や意見・要望等に対応する仕組みをつくります。

No. 1 - 4		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
保育サービスを安心して利用できる仕組みづくり	検討	検討	実施	—	実施
事業費（百万円）		1	***	***	1

事業実施課： こども家庭部 保育計画調整課

## (3) 多様な保育サービスの充実

私立認可保育所の新規開設や区立保育園の委託の拡大により、延長保育事業を充実するなど多様な保育ニーズに対応します。また、保護者からのニーズの増加を踏まえ、病児病後児保育施設を整備します。

No. 1 - 5		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
延長保育 計150所	計115か所	16か所開始	18か所開始	1か所開始 <sup>※1</sup>	35か所開始
病児・病後児保育 計8か所	計7か所	1か所開始	—	—	1か所開始
事業費（百万円）		55	35	***	90

※1・・・33年度の取組計画は、ニーズ調査の結果を踏まえ検討します。

事業実施課： こども家庭部 保育課、保育計画調整課

#### 4 「練馬こども園」の充実

区独自の幼保一元化の取組として、年間を通して11時間保育を行う私立幼稚園を「練馬こども園」として認定しています。保護者の就労形態やニーズの多様化に応えるため、31年度から3歳未満の子どもの保育や預かり時間を短縮した新たな仕組みを設けます。区立幼稚園においても11時間保育を行い、「練馬こども園」化を進めます。将来的には保育所についても認定し、練馬区ならではの幼保一元化を目指します。

No. 1 - 6		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
練馬こども園 計25園 25, 26, 27 理由は？ 3/31まで30日以内	計16園	3園認定	3園認定	3園認定	9園認定
区立幼稚園3園の練馬こども園化	検討	検討	検討	実施	実施
事業費 (百万円)		19	64	201	284

事業実施課： こども家庭部 こども施策企画課、教育振興部 学務課

#### 5 教育・保育サービスのあり方の検討 ★

幼児教育・保育の無償化により、当面は保育需要の増加が見込まれています。一方、将来は確実に、区の児童人口は減少していきます。子どもの心身の健やかな育成のためには、多様な教育・保育サービスを選択できる環境づくりや、持続可能なサービスの提供が不可欠です。社会が大きく変わっていく中で、これからの教育・保育サービスはどうあるべきか、長期的な視点に立つて検討します。

No. 1 - 7		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
教育・保育サービスのあり方の検討・公表	—	検討	公表	—	検討・公表
事業費 (百万円)		5	0	0	5

事業実施課： こども家庭部 こども施策企画課

☆ 少子化=安心できるお預け先がなくて  
 少子化対策への対応  
 ① ↓  
 ② ↓  
 ③ ↓  
 ④ ↓  
 ⑤ ↓  
 ⑥ ↓  
 ⑦ ↓  
 ⑧ ↓  
 ⑨ ↓  
 ⑩ ↓



## 6 ICTを活用した子育て関連サービスの拡充

マイナポータル<sup>※1</sup>を活用し利便性向上を図るため、保育園入園申請のオンライン手続導入を検討します。また、乳幼児一時預かり事業の利便性を向上するため、インターネット予約システムを導入します。

No. 1 - 8		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
保育園入園申請のオンライン手続の導入検討	検討	検討	検討	検討	検討
★ 乳幼児一時預かり事業【再掲】 <sup>※2</sup> インターネット予約システム運用開始	検討	構築	運用開始	—	運用開始
事業費（百万円）		***	***	***	***

※1「マイナポータル」… 各個人がマイナンバーカードによる認証を行うことで、パソコンやスマートフォンから利用できるインターネット上の専用サイトです。やりとり履歴（情報提供等記録表示）やあなたの情報（自己情報表示）、びったりサービス（子育てに関するサービス検索・オンライン申請）等の機能があります。

※2…計画1 事業No.1-1の再掲

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課、保育課、練馬子ども家庭支援センター

# 子どもの成長に合わせた相談サポート体制の充実

平成31(2019)年度～平成33(2021)年度の取組

## 1 (仮称)母子健康電子システムの構築 ★ ネリボウ

妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポートを実現するため、妊婦健診や乳幼児健診の健診情報等を電子化する「(仮称)母子健康電子システム」を構築します。電子化した情報は、保護者などが閲覧できるようにします。どの保健相談所でも健診や相談を受けられる仕組みを作ります。

No. 2 - 1		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
(仮称)母子健康電子システムの構築	検討	検討	一部運用開始※1	運用開始	運用開始
事業費(百万円)		9	***	***	9

※1... 現在、国ではマイナンバー制度を活用し、乳幼児健診等の母子保健情報を転居時に自治体間で引き継ぐ仕組みやマイナポータルで健診情報等を閲覧できる仕組みの検討を進めています。平成32年度中の運用開始を予定しており、この動きを注視しながら、(仮称)母子健康電子システムの構築を進めます。

事業実施課：健康部健康推進課、保健相談所

## 2 乳幼児親子の身近な相談場所の拡充

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに不安や負担を感じたり、孤立感を抱く保護者が増加傾向にあります。乳幼児を抱える保護者が身近な場所で気軽に子育てに関する相談ができる環境を整備します。

No. 2 - 2		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
①外遊びの事業 (おひさまびよびよ) (8か所) 相談員の配置 8か所	—	7か所配置	—	1か所配置	8か所配置
②児童館学童クラブ 室を活用した子育て ひろば(にこにこ) (17か所) 相談員の配置 4か所	—	検討	2か所配置	2か所配置	4か所配置
③発達に不安のある 親子のひろば事業 (のびのびひろば) (5か所)【再掲】※1 月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)	月1回実施(5か所)	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)	実施	実施	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)
事業費(百万円)		4	4	9	17

※1...計画1 事業No.1-1の再掲

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課、練馬子ども家庭支援センター

① ネリボウ  
② かがやくらんど  
③ A せりわん → イドリあ、2か所  
B せりわん → 1か所  
④ せりわん → 2か所  
⑤ せりわん → 2か所  
⑥ せりわん → 2か所  
⑦ せりわん → 2か所  
⑧ せりわん → 2か所  
⑨ せりわん → 2か所  
⑩ せりわん → 2か所  
⑪ せりわん → 2か所  
⑫ せりわん → 2か所  
⑬ せりわん → 2か所  
⑭ せりわん → 2か所  
⑮ せりわん → 2か所  
⑯ せりわん → 2か所  
⑰ せりわん → 2か所  
⑱ せりわん → 2か所  
⑲ せりわん → 2か所  
⑳ せりわん → 2か所  
㉑ せりわん → 2か所  
㉒ せりわん → 2か所  
㉓ せりわん → 2か所  
㉔ せりわん → 2か所  
㉕ せりわん → 2か所  
㉖ せりわん → 2か所  
㉗ せりわん → 2か所  
㉘ せりわん → 2か所  
㉙ せりわん → 2か所  
㉚ せりわん → 2か所  
㉛ せりわん → 2か所  
㉜ せりわん → 2か所  
㉝ せりわん → 2か所  
㉞ せりわん → 2か所  
㉟ せりわん → 2か所  
㊱ せりわん → 2か所  
㊲ せりわん → 2か所  
㊳ せりわん → 2か所  
㊴ せりわん → 2か所  
㊵ せりわん → 2か所  
㊶ せりわん → 2か所  
㊷ せりわん → 2か所  
㊸ せりわん → 2か所  
㊹ せりわん → 2か所  
㊺ せりわん → 2か所  
㊻ せりわん → 2か所  
㊼ せりわん → 2か所  
㊽ せりわん → 2か所  
㊾ せりわん → 2か所  
㊿ せりわん → 2か所



### 3 成長発達に関わる相談サポート体制の充実

妊娠や子育ての不安感や孤立感を軽減するために妊娠期から子育て期までの総合的な支援を充実します。

- ① 妊娠・子育て相談員による、全ての妊婦との面談・支援を実施します。
- ② 子どもの成長・発達に不安や悩みを抱える保護者に対し、速やかに相談に応じられるよう、心理相談員を保健相談所に配置します。

No. 2 - 3		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
① 妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施
★ ② 保健相談所への心理相談員の配置	—	—	配置	配置	配置
事業費（百万円）		28	***	***	28

事業実施課：健康部 健康推進課、保健相談所

## 4 新しい児童相談体制の構築

子どもたちの福祉の向上のためには、区による地域に根差したきめ細かい支援と東京都の広域的、専門的な支援を適切に組み合わせた新たな仕組みが必要です。都と実務的な協議を重ね、児童相談所行政を共同して取り組む仕組みを構築します。今後設置される都・区の検討の場には、練馬区も参加し、積極的に対応していきます。  
また、ショートステイ事業については、施設での実施に加えて家庭での受入を開始します。

No. 2 - 4		年度別の取組計画				
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計	
① 子ども家庭支援センターによる支援体制の充実						
支援体制の強化	心理 5人 保健師 4人 福祉等 15人 非常勤相談員 10人	増員	—	—	増員	
★ スーパーバイザーの配置(弁護士・児童相談所OB等)	—	配置	—	—	配置	
② 都児童相談センターとの連携の強化						
★ 都との協議 都と共同で取り組む仕組みの構築	協議開始	協議	協議	都と共同で取り組む仕組みの構築	都と共同で取り組む仕組みの構築	
都児童相談センターへの区職員派遣 拡大	課長級 (月2回1人)  一般職員 (通年1人)	課長級 (通年1人) (月2回1人)  一般職員 (通年1人)	—	—	課長級 (通年1人) (月2回1人)  一般職員 (通年1人)	
要支援家庭を対象としたショートステイ事業 受入対象年齢の拡大	拡大の検討 (対象年齢2-12歳)	拡大 (対象年齢0-12歳)	検討	検討	対象年齢拡大	
★ 協力家庭による ショートステイ事業の実施	—	検討	開始	実施	実施	
都児童相談センターからの事案送致・指導措置委託	協議	開始	実施	実施	実施	
事業費 (百万円)		21	21	21	63	

事業実施課： こども家庭部 練馬子ども家庭支援センター  
都 練馬区立高 千代子

☆ 支援の可きま  
☆ みのりみえる  
地いこみてる



# すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり

平成31(2019)年度～平成33(2021)年度の取組

## ★ 1 ねりっこクラブの全小学校での実施

ふえな仕事?

① トビッル 校内スペース  
よりいい 4月夏休み2-じしつ  
あふえ22. せつかい21日  
E0計

小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を実施し、すべての小学生に安全かつ充実した放課後や長期休業中の居場所を提供します。早期の全校実施を目指します。

No. 3-1		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
ねりっこクラブの実施 計33校	計13校	6校 開始	7校 開始	7校 開始	20校 開始
事業費(百万円)		1,062	1,445	1,830	4,337

事業実施課： こども家庭部 こども施策企画課

## 2 夏休み居場所づくり事業の拡充 ★

子どもたちの夏休みの安全な居場所の確保を目的とした「夏休み居場所づくり事業」の実施校を拡大します。学童クラブ運営事業者と学校応援団との連携を深め、ねりっこクラブへの円滑な移行を進めます。

No. 3-2		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
夏休み居場所づくり事業の実施 11校	8校	11校	11校	11校	11校
事業費(百万円)		20	20	20	60

事業実施課： こども家庭部 こども施策企画課

### 3 民間学童保育の拡充

長時間保育の実施、駅前での開設など、多様な区民ニーズに応えるとともに、今後のねりっこクラブの担い手の育成のため、新規参入する民間事業者を支援します。

No. 3 - 3		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
運営費助成 13施設	10施設	3施設	拡大	拡大	3施設
事業費（百万円）		65	***	***	65

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課

### 4 キッズ安心メールの利用拡大 ★

現在、ねりっこクラブ、学童クラブ、児童館等で利用されている「キッズ安心メール」を学校応援団ひろば室へも設置します。

No. 3 - 4		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
キッズ安心メールの学校応援団ひろば室への設置 計20校設置	—	準備	10校設置	10校設置	20校設置
事業費（百万円）		0	2	3	5

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課



# 関連する事業

## 1 児童館の機能の見直し

小学生の居場所となる「ねりっこクラブ」の拡大に合わせ、児童館等の機能を見直します。

- ①中学生・高校生向け事業を充実します。
- ②学童クラブ室を活用した子育てのひろば「にこにこ」へ相談員を配置し、乳幼児と保護者向けのサービスの充実を図ります。
- ③地域の子育て関連施設や地域のイベントで出前児童館を開催し、地域における子育て支援の拠点として区民や地域団体との連携を強化します。

No. 3 - 5		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
①中学生・高校生向け事業を実施	実施	充実	充実	充実	充実
★ ②児童館学童クラブ室を活用した子育てひろば(にこにこ) (17か所)【再掲】 <sup>※1</sup> 相談員の配置 4か所	—	検討	2か所配置	2か所配置	4か所配置
③出前児童館の実施	検討	実施	充実	充実	充実
事業費 (百万円)		0	1	2	3

※1・・・計画2 事業No.2-2の再掲

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課

学校計9

学校区

平成31(2019)年度～平成33(2021)年度 of 取組

1 教育の質の向上

(1) ICT環境の整備の推進

「練馬区学校ICT環境整備計画」に基づき、教育ICT機器を全校に配備します。電子黒板・教員用タブレットパソコンを平成31年度に全校配備します。児童生徒用タブレットパソコンの配備に向け検討を進めます。

No. 4 - 1		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
電子黒板・教員用タブレットパソコン 全校配備	モデル校での活用状況の検証	全校配備	—	—	全校配備
児童生徒用タブレットパソコンの配備		—	検討	検討	検討
事業費(百万円)		465	324	324	1,113

事業実施課：教育振興部 学務課

(2) 学校図書館の機能強化

区立小中学校と区立図書館とが連携して、全ての学校図書館の情報化、人的配置などを推進することで、学校図書館の機能を強化します。

No. 4 - 2		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
学校図書館の情報化 計98校/98校	計37校	31校	30校	—	61校
学校図書館への人的配置 支援の充実に向けた検討	検討	検討	検討	検討	検討
事業費(百万円)		242	248	207	697

★  
検討状況  
↓  
今後

事業実施課：教育振興部 教育指導課、光が丘図書館



### (3) 小中学校校舎等の改築の推進

現在、校舎の耐震化等を目的とした改築工事を実施している学校に加え、学校施設管理基本計画に基づき、概ね年2校ずつ校舎等の改築工事を進めます。

No. 4-3		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
① 大泉東小学校 工事(完了)	工事	工事	—	—	工事(完了)
② 下石神井小学校 工事(完了)	工事	工事	工事	工事	工事(完了)
③ 石神井小学校 工事(完了)	工事	工事	工事	工事	工事(完了)
④ 大泉西中学校 工事(完了)	工事	工事	工事	工事	工事(完了)
⑤ 関町北小学校 工事(一部)	実施設計	実施設計 工事	工事	工事	工事(一部)
★⑥ 上石神井北小学校 工事(一部)	—	基本設計	実施設計	実施設計 工事	工事(一部)
★⑦ 旭丘小学校 旭丘中学校 <sup>※1</sup> 実施設計	—	—	基本設計	実施設計	実施設計
★⑧ 平成33年度に改築 に着手する学校 (2校程度) 基本設計	—	—	—	基本設計	基本設計
事業費(百万円)		3,545	5,348	4,600	13,493

※1…旭丘小学校・旭丘中学校は、施設一体型小中一貫教育校として設置

事業実施課：教育振興部 学校施設課、教育施策課

事業

#### (4) 小中学校体育館の空調設備の整備

小中学校の体育館に空調設備を設置し、教育の場としてはもとより、災害時の避難場所としても良好な環境となるようにします。概ね7年間で全区立小中学校に設置します。

No. 4 - 4		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
設置完了 計43校	計2校	14校	14校	13校	41校
事業費 (百万円)		892	900	900	2,692

事業実施課： 教育振興部 学校施設課

#### (5) 小中学校トイレの改修

児童生徒にとってより快適な環境を整備するため、小中学校のトイレ改修(洋式化)を進めます。平成29年度までに全小中学校の1系統目の改修を終了しました。2系統目以降のトイレについて整備を進めます。

No. 4 - 5		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
工事完了 計24校	計6校	6校	6校	6校	18校
事業費 (百万円)		460	594	594	1,648

事業実施課： 教育振興部 学校施設課

#### (6) 区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、小中一貫教育の取組等を踏まえ、区立学校の適正配置を進めます。

No. 4 - 6		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
適正配置の推進	検討	新たな基本方針の策定	適正配置の推進	適正配置の推進	適正配置の推進
事業費 (百万円)		1	1	1	3

事業実施課： 教育振興部 教育施策課



## (7) 小中一貫教育の推進

### ① 小中一貫教育の推進

すべての区立小中学校において小中一貫教育を実施しています。義務教育9年間を見通した教育課程(課題改善カリキュラム)等のもとで、児童・生徒の発達段階に応じた計画的・継続的な教育活動を行います。小中一貫教育の研究・実践は、小中学校を中学校区を基本にグループ分けして行います。

### ② 2校目の小中一貫教育校

旭丘小学校・旭丘中学校の小中一貫教育校の設置に向けて、引き続き保護者や地域の意見を聞きながら取り組んでいきます。

No. 4 - 7		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
①研究発表グループの指定による小中一貫教育の研究・実践	7グループ指定	7グループ指定	9グループ指定	9グループ指定	25グループ指定
②2校目の小中一貫教育校の設置に向けた調整・実施設計	調整	調整	調整 基本設計 <sup>※1</sup>	調整 実施設計 <sup>※1</sup>	調整 実施設計
事業費(百万円)		5	5	5	15

※1・・・設計に伴う経費は、事業No.4-3に計上しています。

事業実施課： 教育振興部 教育指導課、教育施策課

## (8) 次期学習指導要領に対応した教員研修の実施

新たな教育課題や次期学習指導要領に対応した教員の研修を実施します。

No. 4 - 8		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
次期学習指導要領に対応した研修の実施	検討	実施	実施	実施	実施
事業費(百万円)		0	0	0	0

事業実施課： 教育振興部 教育指導課

## (9) 教員の働き方改革 ★

教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、児童生徒一人ひとりに応じた指導を充実するため「練馬区立学校(園)の教員の働き方改革推進プラン」に基づき、教員の業務改善(働き方改革)を行います。

No. 4 - 9		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
部活動の在り方に関する方針に基づく取組の実施	検討	方針の策定	実施	実施	実施
学校徴収金管理システムの運用	構築	運用	運用	運用	運用
事業費(百万円)		75	75	75	225

事業実施課： 教育振興部 教育指導課、教育総務課

## (10) 英語指導の充実

学習指導要領の改訂に伴い、平成32年度から小学3・4年生で「外国語活動」が導入されることを受けて、現在5・6年生の授業で配置しているALT(外国語指導助手)を3・4年生にも配置します。

No. 4 - 10		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
小学校3・4年生へのALT配置	検討	準備	配置	—	配置
事業費(百万円)		80	140	140	360

事業実施課： 教育振興部 教育指導課



## 2 家庭や地域と連携した教育の推進

### (1) 地域と連携した教育活動や体験活動の推進

- ①地域の多様な人材を活用し、学校の教育活動の充実を図る「学校・地域連携事業」を全校で実施しています。学習習慣が十分身に付いていない児童・生徒を対象として、放課後の空き教室等で学習支援を行う「地域未来塾」を、大学生や元教員等の協力により拡大します。  
さらに、地域からのより幅広い協力を得られるよう、教育活動への協力を希望する方を「学校サポーター」として登録する人材バンク制度を充実します。
- ②学校外の体験活動等への参加を児童生徒に促し、体験学習やボランティア活動等に参加できる機会を拡大します。特に平成31・32年度は東京2020オリンピック・パラリンピック関連活動の参加を集中的に促進します。

No. 4 - 11		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
①学校・地域連携事業					
地域未来塾 実施 75校	70校	5校開始	拡大	拡大	5校開始
学校サポーター登録制度(人材バンク) 登録拡大	個人登録 320人 団体登録 11団体	拡大	拡大	拡大	拡大
②学校外の体験学習やボランティア活動の参加促進	促進	促進	促進	促進	促進
事業費(百万円)		65	86	86	237

事業実施課：教育振興部 教育指導課

### (2) 校外学習の見直し・充実 ★

今後の児童生徒数の減少や少年自然の家の老朽化等を踏まえ、移動教室・臨海学校等の校外学習の実施方法を見直し、充実を図ります。

No. 4 - 12		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
校外学習の実施方法の見直し・充実	検討	検討	検討	実施	実施
事業費(百万円)		0	0	***	0

事業実施課：教育振興部 保健給食課 教育指導課

### (3) 学校安全対策の拡充

これまで、通学路防犯カメラの設置や学校防犯指導員の配置など、子どもたちの安全・安心を守る取組をしてきました。その取組を踏まえた「練馬区教育委員会学校安全対策指針(平成30年度策定)」に基づき、関係機関と緊密かつ効果的に連携した学校安全対策を拡充していきます。

No. 4 - 13		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
指針を踏まえた対策の実施	指針策定	開始	実施	実施	実施
事業費(百万円)		18	18	18	54

事業実施課： 教育振興部 教育総務課

ち



### 3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

#### (1) 不登校対策の充実

平成29年4月策定の練馬区教育委員会不登校対策方針に基づき、不登校やいじめ等様々な課題を抱える子どもへのサポート体制の充実を図ります。

##### ①タブレットパソコンを活用した学習支援

登校はできるが教室に入れない児童・生徒の学習を支援する「タブレットパソコン」の学校への配備を拡大します。

##### ②適応指導教室事業の充実

特別な支援を要する不登校児童・生徒を対象とした相談・学習支援を、18歳まで拡大します。また、適用指導教室を関町地域でも実施します。

##### ③居場所支援事業の充実

不登校の子どもたちの生活習慣、学習習慣の形成や社会性の育成をねらいとした居場所支援事業を石神井地域でも実施します。

No. 4 - 14		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
① タブレットパソコン を活用した学習支援 計15校	5校	5校配備	5校配備	事業検証	10校配備 事業検証
② 特別な支援を要する 不登校児童・生徒へ の支援の拡大	実施 (小中学生対象)	対象年齢拡大 (18歳まで)	定員拡大	定員拡大	対象年齢拡大 定員拡大
★ ② 適応指導教室の 増設・検証	実施 (学校教育支援 センター)	増設 (関町地域)	—	検証	増設・検証
③ 居場所支援事業 実施場所の拡大 計2か所	実施 (1か所)	検討	増設 (石神井地域)	—	増設
事業費 (百万円)		34	42	45	121

事業実施課：教育振興部 学校教育支援センター

## (2) 学習支援事業「中3勉強会」の実施

経済的な支援を必要とする家庭の中学3年生を対象に、基礎学力の定着を目的とした学習支援を行います。31年度からは、参加者が自主的に学ぶ力を付けることができるよう、従来の「勉強会」に加えて、学習支援員を配置した自学自習用の学習室を新たに設けます。

No. 4 - 15		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
中3勉強会 (7か所) 年間80回	年間56回	年間80回	年間80回	年間80回	年間80回
事業費 (百万円)		75	75	75	225

事業実施課： 教育振興部 学校教育支援センター

## 4 小学校就学前からの切れ目のない取組を展開

### (1) 幼保小連携の推進

幼稚園・保育所・小学校が連携して教育・保育の充実に向けて適切な援助・指導を行うため、練馬区幼保小連携推進協議会で協議を行い、関係機関の交流促進や保護者向けリーフレットの発行、研修会の実施、接続期プログラムの活用等の様々な取組を実施します。

No. 4 - 16		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
「ねりま接続期プログラム」を活用した取組の実施	プログラムの策定	開始	実施	実施	実施
事業費 (百万円)		2	2	2	6

事業実施課： 教育振興部 教育施策課



## (2) 家庭教育支援事業の実施

家庭教育に関する悩みを軽減させるため、学校や地域、関係機関と連携し、子育てや教育に関する情報の集約や積極的な情報発信を行い、家庭の教育力向上につなげていきます。

No. 4 - 17		年度別の取組計画			
33年度目標	30年度末の現況	31年度	32年度	33年度	計
家庭教育支援事業の実施	「検討会議」の設置 事業実施に向けた検討	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		1	1	1	3

事業実施課：教育振興部 教育施策課